

平成21年度 米子市立図書館事業計画

1 基本方針

- (1) 市民の知識及び教養の向上に資する。
- (2) 市民の最も身近な生涯学習の場である市立図書館の適切な施設管理と図書館業務の運営に努める。
- (3) 学校教育及び社会教育が一体となった教育活動を推進する。

2 重点施策

(1) 利用者サービスの充実

① 開館時間の延長

平成19年度から2年間実施してきた、6月から9月までの金曜日の開館時間延長（午後8時まで）を今年度も継続して実施し、利用者の利便性を図る。

② 利用者が利用しやすい、くらしに役立つ図書館事業の推進を図る。

裁判員制度が実施されること等を踏まえ平成20年度から設置した「くらしの中の法律情報コーナー」や闘病記等を含む健康情報棚の充実、就職等に役立つ資格取得コーナーの新設、観光に関する情報提供や季節やイベントに連動した展示などのくらしに役立つ情報の提供を図る。

③ 情報の提供と集積を図る。

米子市の事業や施策に関して、市民への積極的な情報提供に努めるとともに、市民との協働の拠点となる施設としての役割を果たす。

また、他の施設との連携を図り、効率的で効果的な事業の運営を行う。

(2) 生涯学習に役立つ蔵書の収集と資料提供

市民の利用に供するための地域資料、図書、記録、視聴覚資料等の充実を図り、市民の文化的教養を高め得るような環境の整備に努める。

(3) 図書館ネットワークの強化

県内公共図書館等の資料を市民が直接予約することができる「横断検索」システム、当館ホームページで図書の予約ができること等、より一層周知を図るとともに、ネットワークを強化し、利用者の利便性の向上を図る。

また、鳥取大学医学図書館との相互協定による共同事業、米子高専、鳥取大学との連携事業等を実施するとともに、市内高等教育機関とのネットワーク化を推進し、今後の更なる地域連携の拡大を図っていく。

(4) 学校図書館への資料支援と連携

学校図書館からの利用申込みや情報相談は大きく伸びており、図書館は市内の小・中・養護学校の情報センター的役割を担っている。今年度もレンタル、団体貸出、学校への資料提供等、当館を基幹とする市のメール便による資料の発送など学校ニーズに合った資料提供を実施する。「ふるさと米子探検隊」は児童生徒の地域資料としてこれの充実に努める。

また、学校教育課と連携し、学校図書職員及び司書教諭等の研修に参加協力して学校図書職員等の資質及び図書館業務の向上を図る。

(5) ビジネス支援事業への取組み

県立図書館との共催事業として、会社の起業、就職、転職などを考えている人に対し、当館の資料を通して、ビジネス関連の図書・雑誌の提供、支援コーナーの設置、県内各支援機関との連携、チラシや求人広告などの提供、セミナー等のタイアップ事業を積極的に実行し、地域経済の活性化につながるよう努める。

(6) 地域資料の収集と重要資料の保存

地域関係資料、行政資料、特設文庫室の資料を積極的に収集し、逐次刊行物の合本、製本など独自の資料もこれまでどおり作成していき、これらの資料は本市の文化を後世に伝える重要な柱

として位置づけ、当館の特色ある資料群として発展させるとともに、重要保存資料と貸出用資料の適正な管理に努める。

(7) レファレンスの充実

県立図書館時代から収集している貴重な地域資料を所蔵していることから、市民だけでなく全国からの問い合わせに対応していく。また、Eメールによるレファレンスの充実に努める。

(8) 図書館に来ることが困難な人へのサービス

大活字図書や貸出用のカセットブックによる、身体の不自由な人や高齢者の利用に配慮するとともに、老健施設等への移動図書館車での貸出サービスの充実を図る。

(9) ブックスタート支援の取組み

ブックスタートは、すべての赤ちゃんに絵本との楽しい出会いをつくる運動である。市の乳幼児健診時、親子に本をひらき、お話する楽しさや大切さについて話し、絵本を生活の中に根づかせるために、司書が乳幼児健診に出かけていき、赤ちゃんやお母さんに絵本の大切さについてお話する事業を支援する。

(10) ボランティアの育成

ボランティア活動を生涯学習の重要な活動と位置づけ、その活動の場を提供し、市民の図書館への理解を促すとともに、市民参加により図書館活動のさらなる活性化と図書館振興を図る。

(11) 市民主体の継続的な文化活動を支援し、郷土や図書の研究等の拡大に努める。

月1回実施している読書会、古文書研究会、隔月の伯耆文化研究会の育成に努めるとともに、市民主体の新しい文化研究活動を支援する。

また、毎週行っている木曜おはなし会、月1回の金曜おはなし会の充実を図る。

(12) 主催・共催事業を通して読書及び図書館への理解を深める。

“図書館まつり”を開催し、本の市、図書館を使った“調べる”学習コンクール入賞作品展、おはなし会等を実施する。また、“子ども読書の日”にちなみ、児童文化センターと共同で絵本をテーマに講演会やイベントを実施する。

その他主催・共催事業を展開し、図書館の利用を促進し、図書館事業への理解を深める。

3 主要事業等

事 業 名	目 的・内 容	実施時期	備 考
〔新規〕 こども読書講演会	児童文化センターと共同で開催。 絵本作家の野坂勇作さんによる 絵本についての講演及び絵本作 成の指導（予定）	4月26日（日）	市児童文化セン ター共催
子ども読書の日	4月23日は子ども読書の日、4 月23日～5月12日は子ども 読書週間となっている。上記子 ども読書講演会を開催するととも に、おはなし会等を実施。 読書週間にあわせて、絵本等のコ ーナー展示も行う。	4月23日（木） ～5月12日（火）	
つつじ読書会	テーマを決めて、本を広く、深く、 楽しくみんなで読む会	原則毎月 第1土曜日 午後2時～	
古文書研究会	地域の発掘につながる古文書を、 文字を読むだけでなく、その歴史 と由来を同時に学ぶ会	原則毎月 第4土曜日 午後1時30分～	

伯耆文化研究会	地域掘り起しの研究成果を発表し、お互いに研鑽しあう会	奇数月原則 第2土曜日 午後1時30分～	
社会科研究発表会	小中校生が夏期休業中に研究した成果のうち、特に自分たちの地域や今日的テーマについて研究したことを発表してもらい、多くの人達に地域に关心を持ち、また、よりよく知ってもらい、郷土研究の拡大を図る。	12月（予定）	伯耆文化研究会 共催
〔新規〕 楽しく漢文に学ぶ会	漢文の読み方ではなく、中国古典の内容や名言・名句を、改めて読み直し、古典に親しむ会	毎月第1日曜日	
おはなし会	★木曜おはなし会 ・毎週木曜日 ★ 金曜おはなし会 ・毎月第3金曜日 〔共通事項〕 親子読書コーナーで開催。 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手あそび、パネルシアターなどの楽しいおはなし会	午前10時40分～	木曜おはなし会 協力：ほしのぎんか 金曜おはなし会 協力：火曜の会
鳥取大学医学図書館 との相互協力事業	地域貢献支援事業…講演会予定 「情報検索」研修会	未定 未定	図書館共催事業
〔新規〕 鳥取大学との連携事業 （公開講座）	方言に関する講座 講師／鳥取大学 谷守正道准教授 科学実験講座 講師／鳥取大学 親子 50名	8月28日（金） 6月～8月 (予定)	図書館共催事業
米子高専連携事業	テーマ／鳥取藩主と能・狂言 講師／米子高専教授 永井 猛 時間／90分 場所／図書館大会議室 対象・定員／一般市民・50人	6月20日（土）	図書館・市教育文化事業団共催事業
環日本海連続講座 講演会	韓国に関する講演会 講師 藤井浩基 准教授 (島根大学)	第1回 未定 第2回 未定 第3回 未定	県立図書館主催 当館共催

事業名	目的・内容	実施時期	備考
図書館まつり	<ul style="list-style-type: none"> ・本の市…これまで図書館に持ち寄られた本や保存期間の過ぎた雑誌の中から、好きなものを持ち帰れる。 ・おはなし会…紙芝居・絵本の読み聞かせ・手遊び・エプロンシアターなどを実施 ・絵本づくり…色をぬって、折るだけの簡単な絵本づくり ・リサイクル・ペーパーバッグ作り…絵本のカバーを使っての手提げバッグ作り。 ・調べる学習コンクール入賞作品のパネル展示を行う。 	11月7日（土） 8日（日）	協力 ほしのぎんか 火曜の会
伯耆民話の会	地域民話について調べ語る会 それにより民話を伝承している会。	偶数月 第3日曜日	
古文書を楽しむ会 (初級・中級)	少人数で古文書を楽しむ会	毎月 第1・3水曜日	
移動図書館車	原則毎週木・金曜日に市内4コース16箇所を巡回する。	原則木・金曜日	
広報事業	<p>案内・行事等の周知と利用者の利便性向上のため積極的に広報活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「米子市立図書館だより」、「新刊書のご案内」の内容を充実させ毎月発行する。 ・ホームページの情報発信、蔵書検索等の充実を図る。 ・市報、テレビ、新聞での行事等の周知を図る。 		
ビジネス支援事業	・特許情報相談会	毎月第4火曜日	県立図書館主催 県発明協会主催 県農業担い手育成基金主催 当館共催
	・知的財産セミナー	日程等未定	
	・就農相談等	日程等未定	
職業生活設計セミナー	高齢者等を対象とした職業生活に役立つセミナーの開催	日程等未定	(社)鳥取県高齢・障害者雇用促進協会主催 当館共催

鳥取県図書館大会	鳥取県内の公共図書館・学校図書館・各団体等が連携して大会を開催する。	7月（予定）	鳥取県図書館協会主催 鳥取県公共図書館協議会共催 (西部地区において開催、西部地区的公共図書館等において企画立案運営等を行う)
----------	------------------------------------	--------	---

4 特別資料整理

特別資料整理期間を10月12日（月）から21日（水）までの10日間とし、資料の整理、書架・書庫の整理、整頓等を行う。